

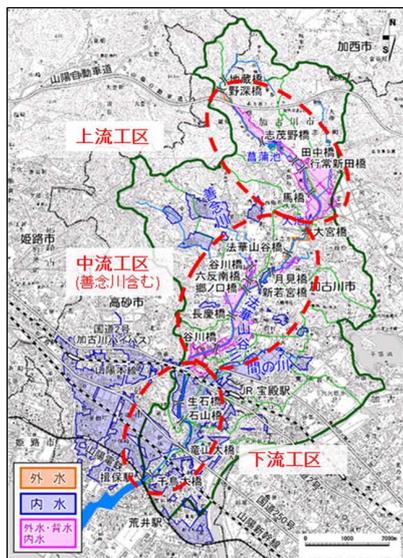
平成25年度 法華山谷川水系総合治水推進計画取り組み状況[H26. 2月末時点]

4 河川下水道対策

4-1 河川対策

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
1 県	・築堤・引堤・河床掘削による河積の拡大	①山陽電鉄～国道250号(明姫幹線)右岸の護岸工事 ②間の川合流点～石山橋の護岸工事 ③法華山谷川、善念川全川の護岸設計委託	④山陽電鉄～国道250号(明姫幹線)左岸の護岸工事 ⑤国道250号(明姫幹線)～善念川合流点の護岸工事
2	・河積を阻害する橋梁・井堰等の改修	①千鳥大橋、住吉橋、雁南橋、魚川橋 他4橋の設計委託 ②サイホン2基、井堰2基の設計委託	③加古川志方町の井堰の設計委託を実施
3 市	・間の川において排水ポンプの増強、樋門増設	<高砂市> ・H25.5.23地元関係者意見交換会 ・H25.6.7間の川ポンプ場建設に係る住民説明会を開催 ・H25.9.9間の川ポンプ場を東播都市計画下水道に決定 ・H25.10.29間の川ポンプ場及び雨水幹線を下水道事業計画に位置付け ・H25.12.26間の川ポンプ場用地購入 ・H26.1.30地元関係者意見交換会	<高砂市> ・H26.3.31間の川ポンプ場設計完了 ・H26.3.31間の川ポンプ場建設工事を日本下水道事業団に委託(基本協定締結予定) ・H26.4～6間の川ポンプ場建設に係る建築基準法第48条許可手続き(公聴会、建築審査会の開催) ・H26.7間の川ポンプ場建設工事入札 ・H26.10～樋門増設工事着手
4	・間の川において流路拡幅、橋梁改築	<高砂市> ・間の川雨水幹線設計業務委託 (護岸設計等、H26.2.14～H26.10.30予定)	<高砂市> ・H27.4～間の川改修工事(狭窄部改修等) <加古川市> ・下流側との工事調整を図り加古川市西神吉岸地区の流路拡幅、橋梁改築を実施

法華山谷川 河川改修事業の概略スケジュール



◆上流工区(大池～地蔵橋) 約5.0km



凡 例	
—	設計・測量
■■■	協議調整(用地買収含む)
—	工 事

工種	H25	H26	H27	H28	H29
河床掘削					
橋梁改築		■■■	■■■	■■■	■■■
井堰改築			■■■	■■■	■■■

◆中流工区(魚川橋～大池) 約5.9km



凡 例	
—	設計・測量
■■■	協議調整(用地買収含む)
—	工 事

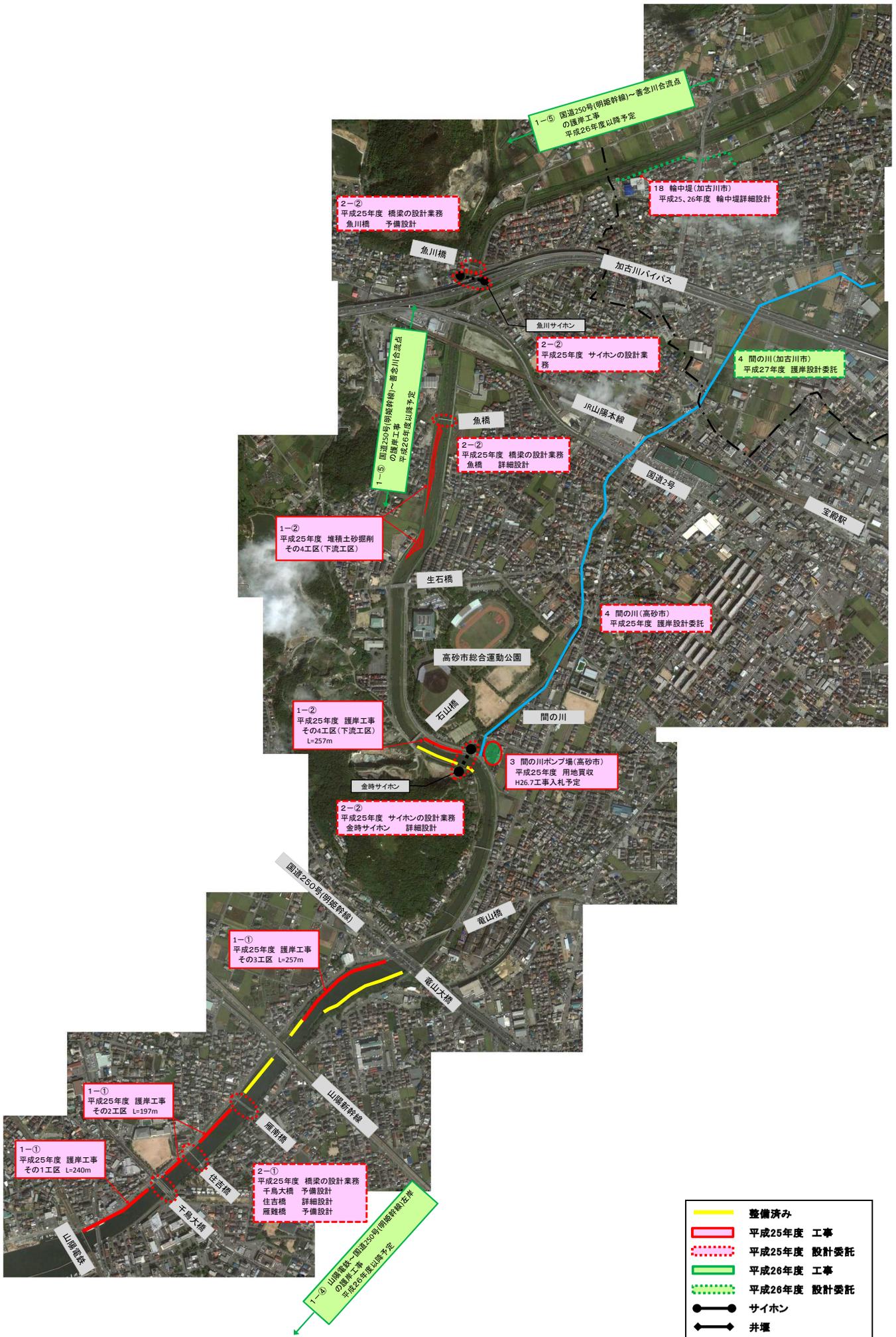
工種	H25	H26	H27	H28	H29
河床掘削					
橋梁改築		■■■	■■■	■■■	■■■
井堰改築			■■■	■■■	■■■

◆下流工区(山陽電鉄～魚川橋) 約3.7km

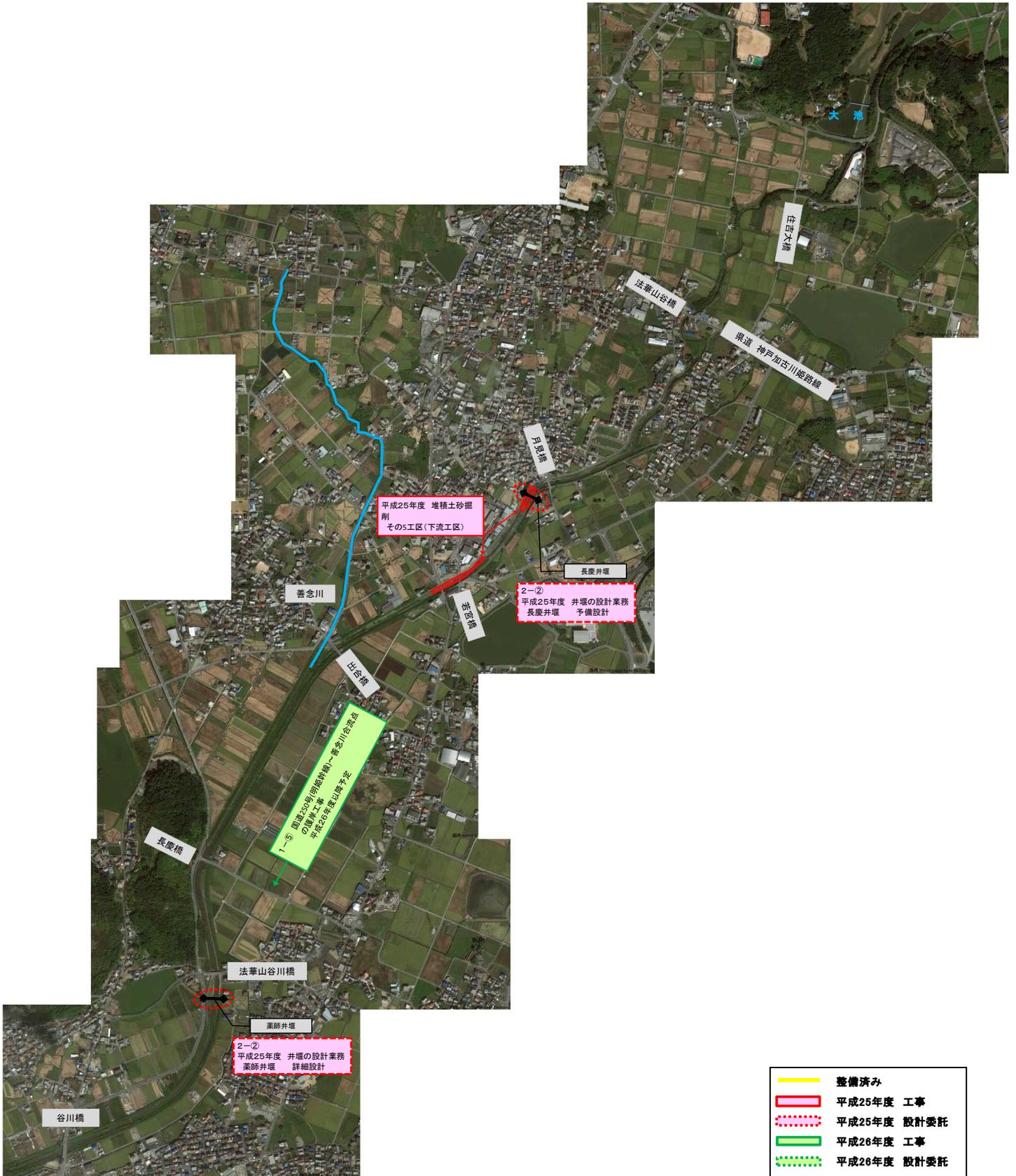


凡 例	
—	設計・測量
■■■	協議調整(用地買収含む)
—	工 事
●	サイホン

工種	H25	H26	H27	H28	H29
河床掘削					
橋梁改築		■■■	■■■	■■■	■■■
サイホン改築		■■■	■■■	■■■	■■■



- 整備済み
- 平成25年度 工事
- 平成25年度 設計委託
- 平成26年度 工事
- 平成26年度 設計委託
- サイホン
- 井堰

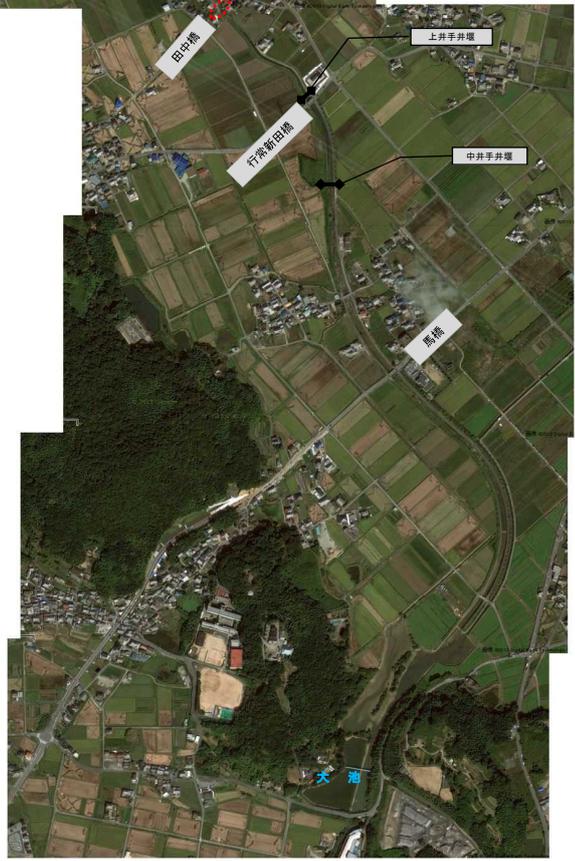


- | | |
|--|-------------|
| | 整備済み |
| | 平成25年度 工事 |
| | 平成25年度 設計委託 |
| | 平成26年度 工事 |
| | 平成26年度 設計委託 |
| | サイホン |
| | 井堰 |



2-③
 平成26年度 井堰の設計業務
 中井手井堰、上井手井堰
 新ノ内井堰、坂水門井堰
 山ノ谷井堰、雨天寺井堰
 新ノ内井堰、四町田井堰
 丸田井堰、小山ノ下井堰
 ヒガシハナ井堰、大畑井堰
 計12井堰

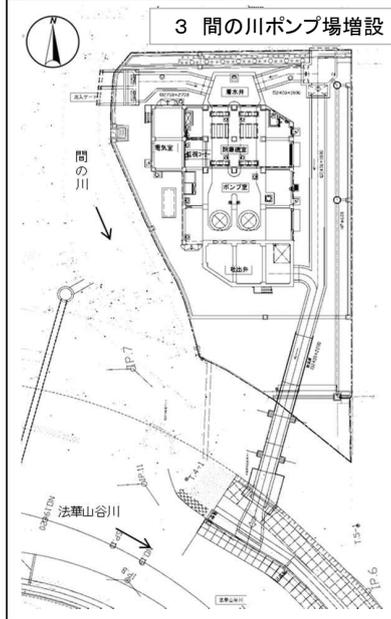
2-②
 平成25年度 橋梁の設計業務
 田中橋 詳細設計
 無名橋 詳細設計
 雑司橋 詳細設計



- 整備済み
- 平成25年度 工事
- 平成25年度 設計委託
- 平成26年度 工事
- 平成26年度 設計委託
- サイホン
- 井堰

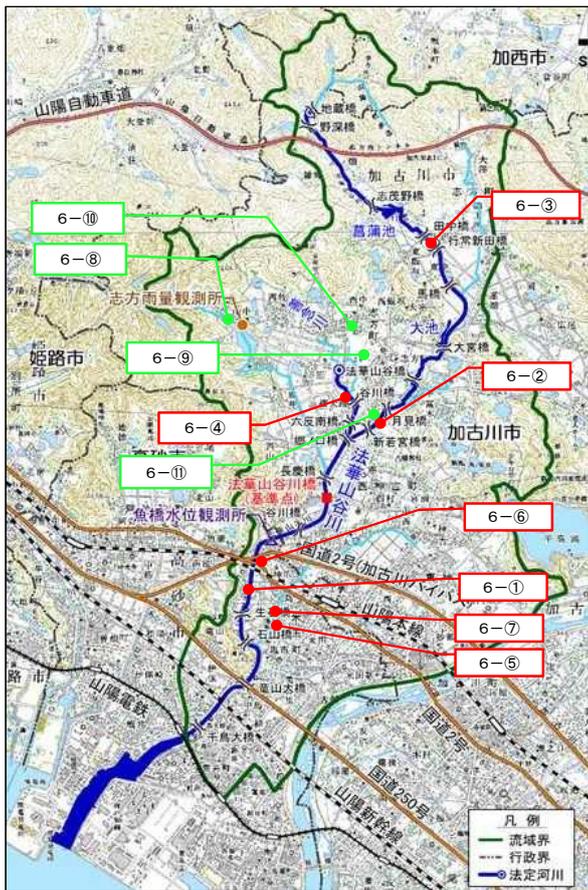
4-2 下水道対策

整備内容	取り組み状況	今後の予定
<p>5 下水道の雨水計画に基づいた整備</p>	<p><高砂市> ①中島ポンプ場の設計 ②島西公園ポンプビット及びポンプ設置 ③塩市ゲートポンプ設置(法華山谷川左岸竜山橋北側) ④渡場ポンプ場ポンプ増設</p>	<p><高砂市> ⑤H26:阿弥陀町生石、山ノ端地区の雨水計画見直し業務 ⑥H26:米田町島地区の雨水計画見直し業務 ⑦中島ポンプ場建設工事着手 ⑧荒井ポンプ場ポンプ増設(φ1350:1台増設)</p> <p><加古川市> ⑨加古川市志方町南町地区の雨水整備を検討</p>



4-3 河川・下水道の維持管理

整備内容	取り組み状況	今後の予定
<p>6・必要に応じた堆積土砂の撤去や護岸修繕、河積阻害となる樹木の伐採、流木処理など</p>	<p><兵庫県> ①生石橋～JR山陽本線の堆積土砂撤去 ②若宮橋～長慶井堰の堆積土砂撤去 ③行常新田橋上流付近の護岸修繕 ④善念川の法面排水路修繕</p> <p><高砂市> ⑤間の川の不要ゲートを撤去(1箇所米田町島地区) ⑥法華山谷川逆流防止工事(神爪地区、加古川B下) ⑦間の川の浚渫清掃作業(神爪地区、150m)</p>	<p><兵庫県> ・必要に応じ堆積土砂撤去、護岸修繕を実施</p> <p><高砂市> ・間の川の浚渫清掃作業の継続</p> <p><加古川市> ⑧赤谷川屈曲部における土砂撤去 ⑨藤池川の護岸暫定改修 ⑩加古川市志方町西中地区排水路整備 ⑪加古川市志方町南町排水路壁嵩上げ等</p>



5 流域対策

(1) 現有する雨水流出抑制機能の保全に関する取り組み

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
	○森林の整備による保水力の維持		
7	・森林管理の徹底、多様な担い手による森づくりの活動の基本方針として「新ひょうごの森づくり」の推進	＜兵庫県＞ ・森林・山村多目的機能発揮対策事業による表土侵食防止や広葉樹林誘導を4地区で7.5ha実施(法華山谷川流域内)	＜兵庫県＞ ・引き続き維持管理を実施
8	・森林の防災面の機能強化を進めるために「災害に強い森づくり」の推進	＜兵庫県＞ ・治山事業等による流木・土砂災害防止対策を法華山谷川流域内で1箇所実施	＜兵庫県＞ ・災害に強い森づくりのため、地元自治会、小中学校生徒によるドングリの苗木を植栽

(2) 新規雨水貯留浸透機能の確保

兵庫県下における流域対策の取り組み状況 資料3-2を参照

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
	①雨水貯留浸透機能の備え・維持	＜加古川市＞ ・加古川市における総合的な治水対策を実施するための体制を構築するため、市総合治水対策推進会議を開催。	＜加古川市＞ ・担当部署毎での実施可能な計画案を策定
9	・水田貯留(堰板設置)	＜兵庫県＞ ・ため池クリーンキャンペーン(蓮池、山池、奥の池)および、加古川西地区ため池協議会懇談会等様々な機会を捉え、リーフレットを活用し、水田貯留の啓発を行った。	＜兵庫県＞ 兵庫県では、水田を活用した総合治水を推進するため、平成26年度に水田貯留の取組みに関心を持つ集落に対してセキ板を配付する”セキ板1000枚配布大作戦”を展開する予定である。法華山谷川流域においても、本作戦を活用した流域対策の推進について、市と調整しながら実施の可否を検討していく。
10	・ため池貯留	＜兵庫県＞ ・ため池クリーンキャンペーン(蓮池、山池、奥の池)および、加古川西地区ため池協議会懇談会等様々な機会を捉え、リーフレットを活用し、ため池での治水容量確保の啓発を行った。	＜兵庫県＞ ・改修を予定しているため池の事業計画を策定する際、台風時期等あらかじめ期間を限定して水位を下げるにより雨水を貯留する容量を確保する「計画放流施設」の設置を検討する。 ＜加古川市＞ ・今後実施するため池改修に合わせ、洪水吐の切り下げ等の検討を行う。
11	・校庭、公園、駐車場での貯留・浸透	＜兵庫県＞ ・県立東播工業高校において学校カリキュラムと連携した校庭貯留施設の整備を検討中	＜兵庫県＞ ・学校で校庭貯留のジオラマ模型を作成し、その模型を活用した総合治水の出前講座を展開していく。 ＜加古川市・高砂市＞ ・市施設の校庭・公園の貯留浸透施設の検討
12	・庁舎、病院、体育館等での貯留・浸透		
13	・住宅、店舗での雨水の簡易な貯留		
	②貯留施設における雨水貯留容量の確保		
14	・ため池等の事前放流	＜兵庫県＞ ・ため池クリーンキャンペーン(蓮池、山池、奥の池)および、加古川西地区ため池協議会懇談会等様々な機会を捉え、リーフレットを活用し、ため池事前放流の啓発を行った。 ・大雨前の事前放流を市町を通じてため池管理者に文書で通知した。(9/3大雨、10/1台風23号、10/7台風24号) ・台風24号接近前日に洪水に備え、蓮池で事前放流を実施。 ＜加古川市＞ ・大雨に備えた事前放流の実施について、ため池管理者に通知。	＜兵庫県＞ ・各種イベント、会議等において、引き続き啓発を行う。 ＜加古川市＞ ・引き続き啓発を行う。
15	③出水時における河川へのポンプ施設の運転調整		
	④調整池の設置及び保全		
16	・1ha以上の開発行為に対する調整池の設置	＜兵庫県＞ ・総合治水条例に基づく重要調整池の設置に関する「重要調整池の設置に関する技術的基準及び解説(H25年3月)」を基に指導。	＜兵庫県＞ ・引き続き指導していく。
17	・1ha未満の開発行為に対する調整池や浸透樹の設置の指導(市)	＜高砂市＞ ・各戸における浸透樹の設置の推進 ・事前協議において、調整池の設置を要請している。 ＜加古川市＞ ・浸透樹の設置等流出抑制を要請している。	＜高砂市＞ ・引き続き要請していく。 ＜加古川市＞ ・引き続き要請していく。

始めませんか！ため池や水田での雨水貯留

近年、浸水被害が大きくなっています。

○近年、都市化の進展や局地的な集中豪雨の発生で、従来よりも雨水の流出が増え、浸水による被害が拡大しています。川幅を広げるような河川整備に加えて、みんなの地域をみんなで守る取組が必要となってきています。



知っていますか。

○ため池や水田には雨水を一時的に貯留する治水ダムのような機能が備わっています。ため池と水田を維持管理し、少しの工夫をみんなですれば、大きな洪水防止効果が期待できます。

ため池や水田での雨水貯留の効果

○もし県内全域の整備済水田で10cmの雨水を貯留した場合、43百万トンが貯留出来ます（東京ドーム35杯相当）。このような大きな効果が期待できる雨水貯留。みんなの地域をみんなで守る取組を始めませんか。



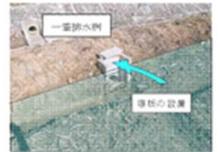
都市化や局地的な集中豪雨の発生により、浸水被害が拡大。

ため池や水田に一時的に貯留して、洪水量のピークを減らします。

ため池や水田への一時的な雨水貯留により、浸水被害を軽減。

水田貯留の取組方法

- 一筆排水機に堰板を設置します。堰板を高くすることにより、田んぼに一時的に洪水を貯留します。堰板を作って、排水機に設置すれば準備完了です。
- あぜが脆弱化している場合は、あぜ塗り機等で補強して下さい。



一筆排水機に堰板を設置

あぜ塗り機による畦畔補強

○重ね木タイプ

通常時 洪水時

○スリットタイプ

通常時 洪水時

日常の水管理は、今までどおり前面の堰板で行えるので、スリットは設置したままでOKです。

取り組む時期は？

○出水期の5月から11月末までの間で取り組んで下さい。稲の品種により時期は異なりますが、中干し期や収穫前の落水期には取り組まなくて結構です。

作水管理と水田貯留との関係(例) ※水管理、稲作作業の内容と期間が地域や品種によって異なります

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
稲作	田植え								
水管理									
水田貯留									

ため池貯留の取組方法

○直前放流方式
かんがい用取水口を開放し、あらかじめ決めておいた放流水位(水位標の設置など)に達するまで貯留水を放流します。

○期間放流方式
洪水吐の越流堰を一部切り下げるなどした施設を整備し、あらかじめ期間を決めてこれを常時開放し、一定水位以上貯まらないようにします。

放水吐正面図

越流堰断面

期間放流時は堰板撤去

取り組む時期は？

○直前放流の実施は集中豪雨の発生頻度が高い梅雨から秋までが最も効果があります。
○地域の事情に応じ、農業用水の確保が優先される時期を避け、台風による豪雨被害が多い9月頃から秋までの取組でも十分に効果があります。

区分	非かんがい期間	かんがい期間			非かんがい期間		
	1~5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月 12月
直前放流		☺	☺	☺	☺	☺	☺
期間放流							

別紙

ため池管理者の皆様へ

台風23号に備えるため池点検、事前放流のお願い

- 近年、集中豪雨の発生が増加し、ため池が決壊するなどの災害が発生していますが、本年9月にも県内数箇所のため池決壊災害が発生しています。決壊は翌年の作付け不能などの農業上の被害のみならず、下流の家屋などに甚大な被害をもたらします。
- 災害から自らの地域を自ら守るためには、日頃からの点検や備えが大切です。豪雨の前後には次の取組をお願いします。

ため池の事前放流【決壊・浸水リスク低減】

ため池の水位を事前に下げる取組には、次のような効果があります。なお、水位を下げる高さは、各ため池管理者の経験的判断により稲の作付けに支障の出ない範囲で構いませんが、水稻期間を終えた地域ではため池の点検を兼ねた池干しに努めましょう。

- ① 洪水が堤防を越流し決壊するリスクを低減。
- ② 異常な水位上昇から、漏水が発生し決壊するリスクを低減。
- ③ ため池下流水路があられ、農地や家屋などの浸水リスクを低減。

ため池の点検【決壊防止】

- ① 洪水吐(余水吐)に倒木などが詰まっている場合や、水面上・池上流に洪水吐に詰まりそうな倒木などがあれば、取り除きましょう。
- ② 堤防や、洪水吐付近、樋管出口付近から流れの見える漏水はありませんか？
- ③ 堤防に最近生じたようなくずれや陥没はありませんか？
→ ②、③で異常があれば、速やかに水位を下げることも市役所(町役場)へ連絡してください。

【注意】夜間や降雨時の点検は避け、また万一の転倒・転落時に助けを呼べるよう、必ず複数人で実施するようにしましょう。

◆連絡先

○市役所 ○課 電話000-00-0000 (夜間)00-0000
兵庫県加古川流域土地改良事務所 農村計画第1課 電話 0794-82-9824

6 減災対策

6-1 減災対策

(1) 浸水対策の推進

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
18	①輪中堤による集落の浸水被害の防止 ・加古川市西神吉町 輪中堤	<加古川市> ・加古川市西神吉町の輪中堤L=380mの詳細設計をH25、26年度で実施	<加古川市> ・平成26年度:詳細設計、用地測量 ・平成27年度:工事着手
19 20	②建物への耐水機能の備え及び維持 ・建物所有者は耐水機能を備える ・自治会への土のう提供(市)	<高砂市> ①土のうを要望する自治会全てに土のうを配布している。 市内6,980袋(流域内2,660袋) <加古川市> ・各消防署にて土のうを配布している。 土のう備蓄量:市内11,587袋(流域内2,392袋)(平成26年3月11日現在)	<高砂市> ・継続して実施 <加古川市> ・継続して実施
21	③排水施設の設置及び維持管理 ・仮設ポンプの設置	<高砂市> ①内水による浸水被害軽減のためにポンプピットを阿弥陀町生石地区に整備し、台風等の大雨に備えリースポンプを設置 <加古川市> ・内水による浸水被害軽減を図るため、志方町南町地区において業者委託による仮設ポンプ対応を実施	<高砂市> ・継続して実施 <加古川市> ・引き続き、浸水地区における仮設ポンプ対応を実施する。
22	④浸水状況を踏まえた土地利用 ・開発に際して浸水状況を踏まえた適正な土地利用となるような業者指導	<高砂市> ・開発業者に対し事業協議の中で雨水流出抑制や浸水被害を想定した造成高の整備等を要請	<高砂市> ・継続して実施



(2) 浸水被害からの早期の生活再建のための保険制度等への加入

	整備内容	取り組み状況	今後の予定																			
23	・フェニックス共済の加入促進	<兵庫県> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">住宅再建共済制度</th> <th colspan="2">家財再建共済制度</th> </tr> <tr> <th>加入戸数</th> <th>加入率</th> <th>加入戸数</th> <th>加入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加古川市</td> <td>9,975</td> <td>12.4</td> <td>2,790</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>高砂市</td> <td>3,859</td> <td>13.5</td> <td>1,278</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記加入率はH26.2末時点</p> <高砂市> ・市庁舎・各市民サービスコーナーに申込書の設置 <加古川市> ・市庁舎に申込書を設置 ・出前講座・防災訓練などで参加者へ配布		住宅再建共済制度		家財再建共済制度		加入戸数	加入率	加入戸数	加入率	加古川市	9,975	12.4	2,790	3.2	高砂市	3,859	13.5	1,278	4.0	<兵庫県> 県民の財産である住宅や家財が風水害で被害を受けた場合に、早期復旧を図るため、フェニックス共済加入促進員が中心となり、加古川市や高砂市、自治会等と連携しつつ、共済制度へのさらなる加入促進を図る。 <高砂市> ・継続して実施 <加古川市> ・継続して実施
	住宅再建共済制度			家財再建共済制度																		
	加入戸数	加入率	加入戸数	加入率																		
加古川市	9,975	12.4	2,790	3.2																		
高砂市	3,859	13.5	1,278	4.0																		

(3) 防災・減災のための意識啓発

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
24	・防災力向上のための地域住民を対象とした講演会等の実施	<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年6月に山地危険地区関係自治会長、災害弱者施設管理者、山地災害情報協力を対象に、山地防災体制強化を目的とした研修会を開催した。 ①H26年1月に、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、自然災害に備えた地域防災力の向上を図るため、地域住民を対象とした防災講演会を加古川市で開催した。 <p><高砂市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度(2月時点)において、自主防災会及び自治会等の防災意識の向上を目的とした出前講座を27回開催した。(流域内5回) <p><加古川市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施し、地域住民へ啓発を行っている。平成25年度実績 21件 2,263名(流域内 5件 260名)(平成26年2月26日現在) ・消防本部において自主防災組織訓練指導を行っている。平成25年度実績 75件 3,864名(流域内 14件 554名)(平成26年2月26日現在) 	<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年梅雨時期に開催する。 ・H26年度も、同様の趣旨で開催を予定している。 <p><高砂市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度においても自主防災会及び自治会等へ防災意識の向上を目的とした出前講座を開催していく予定である。 <p><加古川市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

24-① 防災講演会(兵庫県)

ひょうご安全の日 東播磨地域防災のつどい

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、地震、風水害等に備えた地域防災力の強化を図るため、防災に関する講演を開催します。

日時: 平成26年1月16日(木)
14:00~17:00
(開場 13:00~)

場所: 加古川総合文化センター大会議室
(JR東加古川駅徒歩約10分)

プログラム

1 開会あいさつ
兵庫県東播磨県民局長 福田好宏

2 講演

<講演 1>
「災害復旧から学ぶ地域防災」
～阪神・淡路、東日本の復興支援から～
まちづくりプランナー
NPO法人神戸まちづくり研究所 理事・事務局長 野崎雄一

<講演 2>
「いのちを守る防災気象情報」
～知って、使って、たずかて～
気象予報士 防災士 鈴木晶子

<講演 3>
「異常気象の下での洪水に対する防災」
～一級河川加古川を取り上げ、異常気象が恒久化する中、我々が洪水からの防災力をつけるには～
NPO法人ひょうご地域防災サポート隊 副理事長 防災士 寺田良幸



参加無料

講演者紹介

野崎雄一
まちづくりプランナー
NPO法人神戸まちづくり研究所 理事・事務局長
阪神・淡路大震災後、市道再建、被災マンション再建、住居再建など住民主体の復興を支援。東日本大震災被災地でも、兵庫県からの専門家派遣で、宮城県気仙沼市を中心に、被災者支援のまちづくりを支援中。

鈴木晶子
気象予報士、防災士 専門は気象観測。
平成13年気象予報士資格取得。平成14年日本気象協会関西支部で主幹ラジオ、テレビ放送担当。平成19年防災士資格取得。各地の防災シンポジウム、講演に招へい。

寺田良幸
防災士、NPO法人ひょうご地域防災サポート隊 副理事長
防災知識の普及啓発活動、県内各地で市民や自主防災組織、市町職員等を対象に行っている。マップづくりや図上訓練等の講習会も実施。

【申し込み方法】 下記の参加申込書によりFAX、郵送によりお申し込みください。(定員150名・先着順)
メールの場合は、下記の内容を、Hharinson@pref.hyogo.lg.jpまで。

ひょうご安全の日東播磨地域防災のつどい参加申込書(このままFAXしてください)

お名前	
所属団体名 又は地域名	
連絡先	住所 〒
電話:	FAX:

※この申込書に記入いただいた個人情報は、本事業での利用目的以外には使用しません。

【申し込み先】 兵庫県東播磨県民局総務企画室企画防災課
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 FAX: 079-424-6616 電話: 079-421-9257

13:00~特定非営利活動法人兵庫県防災会によるパネル展示、7:25~11:00兵庫県加入促進員による7:25~11:00に関する相談を行っています。

主催: 兵庫県東播磨県民局 協力: 明石市、加古川市、高砂市、篠栗町、播磨町、特定非営利活動法人兵庫県防災会



6-2 危険を知って逃げる対策

(1) 浸水想定区域及び浸水深の周知と把握

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
25	・洪水ハザードマップの更新、周知(市)	<p><高砂市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度に改訂版ハザードマップを更新し、平成26年4月に全戸配付予定(約36,000戸) <p><加古川市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月にハザードマップ(総合防災マップ)を作成し、全戸配布(約95,000戸)を行っており、転入者等にも随時配布している。 ・ハザードマップは市ホームページへの掲載や出前講座での配布などで周知を図っている。 ・ため池ハザードマップを作成 <ul style="list-style-type: none"> H25松の木谷池 H25馬頭池 	<p><高砂市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、H26年5月31日に高砂市連合自治会総会後、12.5単位自治会長へ改訂版ハザードマップ(津波浸水想定)の周知を兼ねた講演会開催予定である。また、自主防災会・自治会等に防災意識の向上を目的とした出前講座を開催していく予定である。 <p><加古川市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度にハザードマップ(総合防災マップ)を更新し、全戸配布する予定。
26	・CGハザードマップの充実・周知	<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26.2に策定した津波浸水想定区域図を基にCGハザードマップの更新をH26.3末に実施予定 	

(2) 浸水被害の発生に係る情報の伝達

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
27	・携帯電話、メール機能等を利用した気象情報、避難情報の配信の充実	<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東播磨県民局の「ひょうご防災ネット」への新規登録件数は(H25.4月～H26.2月)481件。累計登録件数は、2298件。 ・平成24年4月より、魚橋水位計のカメラ画像をBanBanケーブルテレビで公開。 <p><高砂市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23～緊急速報メールの配信(NTT、au、ソフトバンク) ・H24～防災行政無線を補完するためのテレドーム(電話音声案内)サービス ・防災ネットたかさごでの配信(H24末:9,373件 H25.1末:1,584件 計10,957件) <p><加古川市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メールの配信(NTT、au、ソフトバンク) ・防災ネットかこがわでの配信 ※登録者数 18,155名(H26.1末現在) 	<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「ひょうご防災ネット」の県民への周知を図り、登録を促す。 <p><高砂市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民への情報伝達については、防災ネットたかさごでの配信、ホームページ、フェイスブックによる情報発信。また、広報紙、出前講座での説明及びハザードマップに情報伝達・情報収集方法を掲載し、全戸配布を行ない広く住民の方に周知を図る。 ・平成26年梅雨までに河川監視カメラを設置予定(間の川JR神戸線北側) <p><加古川市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ネットかこがわの登録者数を増やすため、出前講座や広報紙などで周知し、登録を呼びかける。

(3) 市に対する情報提供

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
28	・河川情報伝達に関する取り組み	<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に河川氾濫予測システムを構築し、平成25年度は実績降雨での精度検証を実施 	<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から法華山谷川の河川氾濫予測システムの運用を開始する予定

(4) 浸水被害の軽減に関する学習

	整備内容	取り組み状況	今後の予定
29	・防災の担い手を育成するための防災研修・水防研修等の取り組み	<p><高砂市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂市は、H25年度においては出前講座を27回開催(平成26年2月末現在) <p><加古川市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施し、地域住民へ啓発を行っている。 平成25年度実績 21件 2,263名(流域内 5件 260名)(平成26年2月26日現在) 	<p><高砂市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災講習会、出前講座の開催回数及び参加者見込みについては、市民からの講座開催依頼が例年増加する傾向にあることから、減災に関する意識が高まっていると考えられる。今後は更に要請が増えるものと予想している。

200910高砂市[高砂市 46図 F-4] 本図は、高砂市のハザードマップ及び、実績を基に作成した。平成25年1月15日作成 発行元：塩市自主防災会

塩市地区ハザードマップ

市道79号線沿い及び水路沿いは、特に注意！

震災時一時避難所

サブグラウンド

米田西小学校

震災時一時避難所

緊急時の連絡先

名称	電話番号
消防・救急	119
警察	110
高砂市消防本部	448-0119
高砂警察署	442-0110
高砂市民病院	442-3981
高砂市役所	442-2101
東播磨農政局	421-1101
電話の故障	0120-44-113
関西電力	421-3201
大阪ガス	0120-7-19424
自治会長	

火災情報問合せ (テレドーム)
0180-997-022

防災無線放送内容確認
0180-997-506

重要事項

-  この場所が浸かったら公会堂へ避難
道路が通れなくなったら2階以上で待機
-  よく浸水する箇所
-  塩市公会堂までの避難ルート
(公会堂は一時避難所です)
-  平成23年台風12号浸水区域
(敷地の高さにより多少異なります)
-  主な施設
-  河川及び水路
-  水路
-  消火栓
-  土のう